

第 3 5 2 回

# 高知県議会定例会会議録

令和 2 年 2 月 20 日 開会

令和 2 年 3 月 23 日 閉会

高 知 県 議 会

## 第352回高知県議会（2月）定例会日程

月 日	曜 日	会 議	行 事
2月20日	木	本会議	開会 新任職員の紹介 会期の決定（33日間） 議案の上程73件（予算39、条例26、その他8） 提出者の説明 濱田知事 議案の上程（議発第1号）
21日	金	休 会	議案精査
22日	土	休 会	
23日	日	休 会	
24日	月	休 会	
25日	火	休 会	議案精査
26日	水	休 会	議案精査
27日	木	休 会	議案精査
28日	金	本会議	質疑並びに一般質問 梶原議員 坂本議員 塚地議員
29日	土	休 会	
3月1日	日	休 会	
2日	月	休 会	議案精査
3日	火	本会議	新型コロナウイルス感染症対策に関する報告の件 濱田知事 質疑並びに一般質問 黒岩議員 大石議員 上治議員
4日	水	本会議	質疑並びに一般質問 浜田議員 橋本議員 土居議員
5日	木	本会議	質疑並びに一般質問 横山議員 田中議員
6日	金	本会議	質疑並びに一般質問（一問一答） 西内(隆)議員 田所議員 吉良議員 西森議員 武石議員 土森議員 石井議員
7日	土	休 会	
8日	日	休 会	
9日	月	休 会	議案精査

10日	火	本会議	新型コロナウイルス感染症対策に関する報告の件 濱田知事 質疑並びに一般質問（一問一答） 岡田議員 下村議員 大野議員 上田(貢)議員 依光議員 西内(健)議員 森田議員 委員会付託
11日	水	休 会	委員会審査
12日	木	休 会	委員会審査
13日	金	休 会	委員会審査
14日	土	休 会	
15日	日	休 会	
16日	月	本会議	議案の追加上程2件（第74号—第75号） 提出者の説明 濱田知事
			委員会審査
17日	火	本会議	質疑 上田(周)議員 中根議員 委員会付託
			委員会審査
18日	水	休 会	委員会審査
19日	木	休 会	
20日	金	休 会	
21日	土	休 会	
22日	日	休 会	
			委員長報告 修正動議（議発第2号） 提出者の説明 米田議員 討論 下村議員 採決 議案の追加上程（第76号） 提出者の説明 濱田知事

23日	月	本会議	採決 議案の上程（議発第3号—議発第6号） 採決 常任委員の選任 議会運営委員の選任 特別委員会の設置 継続審査の件 議長辞職の件 議長の選挙 副議長辞職の件 副議長の選挙 議席の一部変更 閉会
-----	---	-----	---

2	不妊治療対策（県の現状、市町村の現状、市町村への支援拡充、支援窓口の周知）について……………	372
3	令和2年度地方財政対策（地域社会再生事業費の活用）について……………	373
	上田(貢)議員一（近藤商工労働部長、吉村観光振興部長、濱田知事、西岡農業振興部長、堀田危機管理部長、鎌倉健康政策部長、川村林業振興・環境部長）……………	374
1	外国人材の受け入れ拡大（特定技能の人材確保が進まない原因、ベトナムからの積極的受け入れ、環境づくり、ベトナムとのよさこい交流を通じたインバウンド誘致）について……………	374
2	観光振興（新足摺海洋館と四国内水族館の連携、浦戸湾の活用、上林暁作品映画化の支援、牧野富太郎を描くドラマの誘致活動）について……………	377
3	I o Pプロジェクト（知事の思い、参加農家への支援、J Aの役割、身近な技術として取り組むメリット）について……………	380
4	南海トラフ地震対策（スロースリップ現象、水道復旧の優先順位、人工透析患者の移送方法と受け入れ先との関係構築、仮設トイレの洋式化、ドローンの導入状況）について……………	383
	依光議員一（濱田知事、堀田危機管理部長、君塚総務部長、村田土木部長、川村林業振興・環境部長）……………	387
1	南海トラフ地震対策（N-net稼働後の効果、緊急地震速報受信機の設置状況、職員の参集ルートの検討、初動対応の人員確保、災害対策本部職員の交代体制、本部スペースの課題、情報システムのバージョンアップ、問い合わせ対応の自動化、応急救助機関の休息スペース、高知自動車道の緊急開口部の活用、市町村の災害廃棄物仮置き場の確保、土木事務所ごとの土砂処分場の確保）について……………	387
	西内(健)議員一（北村公営企業局長、吉村観光振興部長、川村中山間振興・交通部長、濱田知事、近藤商工労働部長）……………	399
1	県立病院（地域医療構想を踏まえた幡多けんみん病院の役割、あき総合病院の役割、幡多けんみん病院の経営状況、あき総合病院の経営状況、医療スタッフの確保、労働環境や職場環境、医師の働き方改革、事務職員の採用と育成、給食の今後）について……………	400
2	観光振興（キャンペーンや博覧会の成果、継続、観光客のリピート率、1人当たりの観光消費額、広域観光組織の取り組み、デジタルを活用したインバウンド誘致、県外からの集落活動センター等への視察、視察料の徴収、経済活動への行政支援）について……………	404
3	BCPの策定（商工業者における南海トラフ地震対策行動計画に基づく策定状況、事業者に対する取り組み）について……………	408
	森田議員一（福留地域福祉部長、濱田知事、伊藤教育長、橋口文化生活スポーツ部長）……………	410

○16番（依光晃一郎君） 本日は、南海トラフ地震対策について質問をさせていただきます。

濱田知事は、令和2年度予算における南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化について、これまでの取り組みの結果明らかとなった課題を踏まえ、対策を充実強化するという方針を示されました。知事は、東日本大震災のときに消防庁の課長として指揮をとられ、また大阪府副知事時代には大阪府北部地震も御経験されたとお聞きをしております。私は、知事の災害現場で指揮をとられたという御経験に大変期待をしております。南海トラフ地震対策において、県内でどういったことが起こるのか、また災害対応に当たる職員がどういった状況に置かれるかについて、大規模災害を経験したからこそその経験に基づいたイメージを持たれているだろうと考えるからです。

私は今回の質問で、県庁職員の皆さんが災害対応を行うときに、時間の経過とともに肉体的にも精神的にも厳しくなっていく状況になることを前提にして質問させていただこうと思います。行政を動かす行政職員も生身の人間であって、当然ながら、大規模災害に遭遇すれば動揺もするし、肉体的・精神的影響からふだんどおりの仕事ができない場合だってあるはずですが。しかし、現在の復旧・復興計画においては、行政職員はふだんの訓練と同じように仕事ができるという前提で計画が練られていることと思います。

本日は、県庁の皆さんから見れば、これまでの計画に、私が本当にできるのと疑ってかかるという嫌な質問ばかりですが、決してこれまで積み上げてきた議論を否定するものではなく、県民の命を守り、早期の復興をなし遂げるために、職員の肉体的・精神的負担についての想定をも盛り込む、災害対応の精度を上げるための質疑だと思っておりますので、お許しをいただ

ければと思っております。

まず最初に、平成30年3月に改定された高知県南海トラフ地震応急対策活動要領から見ていきたいと思っております。この応急対策活動要領は、平成25年に策定され、県庁職員が地震後に行う業務について各部署ごとに整理をしております。平成30年の改訂では、熊本地震の教訓やこれまでの訓練などを通じて見えてきた課題に対応すべく、バージョンアップを行ったということです。

この平成30年の改訂で、まず初動対応についてのスピード感が増しました。やるべきことの着手時間が短縮されたのです。具体的には、初動の72時間について、6時間、72時間という2つのフェーズが、3時間、24時間、72時間と3つのフェーズに細分化され、全体としては4段階から5段階のフェーズへと、よりきめ細かな対応に改訂されました。加えて、昨年からは国が南海トラフ沿いで異常な現象を観測し、地震発生の確率が高まった場合に発表する南海トラフ地震臨時情報への対応も準備が進んでいるところではあります。

私は、南海トラフ地震に対する初動の一番最初は、地震発生後大きな揺れが到達する数秒から数十秒前に警報が発せられる、緊急地震速報であると思っております。地震の数秒から数十秒前の情報で何ができるかという疑問があるかもしれませんが、重い家具が倒れるなどの危険のある部屋から移動したり、机の下に隠れて頭を守るなど、命を守るための時間を確保するととても大事な情報です。

この緊急地震速報については、誤報などのトラブルが全国ニュースで流れることもあります。技術の進展によって、今後は改善されるものと思っております。特に、令和5年度には高知県と九州をつなぐ海底ケーブル式の地震・津波観測システムN-netが整備される予定で、これまで

に整備されているDONETに加え、観測範囲が広がるため、さらに精度が上がるのではと期待をしております。

まず、高知県が長年にわたって国に政策提言してきたN-netの稼働後の効果について知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） お話がありましたDONETあるいはN-netと言われますような地震・津波の観測システムについては、地震あるいは津波を海底でリアルタイムに検知することができるシステムでございまして、大いに期待をしているところでございます。

現在、南海トラフ地震の震源域でございます熊野灘沖から室戸岬沖まではDONETがお話にありましたように整備済みでございまして、空白エリアとなっております高知県沖から日向灘海域において、N-netが昨年度から整備に着手されたという状況にございます。このN-netの運用が開始されますと、地震の発生を今まで以上に迅速に捉えることが可能となります。揺れは最大で約20秒、津波は約20分、従来よりも早く検知できる見込みというふうに聞いております。

この結果、ただいまお話がありました緊急地震速報の配信がこれまで以上に早くなることが期待できまして、その時間を生かして、早い時点から揺れから身を守ることが可能になるということでございます。また、津波情報の配信につきましても、より迅速化、高精度化につながりまして、津波からの避難をさらに早く呼びかけることが可能になることが期待されるということでございます。

そういう意味で、県民の皆さんの命を守る対策として絶大な効果が期待をされますので、今後もN-netの早期完成に向けまして、引き続き国に対して働きかけを続けてまいりたいと思っております。

○16番（依光晃一郎君） 次に、緊急地震速報を多くの県民に伝えるための受信機の整備状況についてお聞きをいたします。多くの方は、緊急地震速報を携帯電話の緊急速報メールという形で受け取り、次にテレビやラジオなどから情報を得る方が多いのだと思います。一方で、携帯電話を持たずに外出することもありますし、自宅にいてもテレビやラジオの電源が入っていない場合もあります。そのため、全ての県民が緊急地震速報の情報を受け取るためには、あらゆる状況を想定して、できるだけ多くの場所に緊急地震速報受信機を整備することが必要です。

そこで、県や市町村の公共施設、学校、屋外スピーカーなどへの緊急地震速報受信機の設置状況についてどれだけ進んできているのか、危機管理部長にお聞きをいたします。

○危機管理部長（堀田幸雄君） 緊急地震速報の受信機につきましては、携帯電話の使用が制限される学校や病院を初め、一般に開放している施設に設置を進めてきました。県の施設においては、県立学校や県立病院の全てが受信機を設置済みであり、その他一般に開放している施設も含めて、97の施設が既に受信機を設置しています。市町村の施設においては、全ての小中学校が受信機または緊急地震速報の放送設備を設置済みであるとともに、保育所や図書館、公民館などのその他の施設についても、1,241の施設中875の施設が設置をしております。

また、緊急地震速報は、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートによっても配信されますことから、市町村の防災行政無線とつながっている全ての屋外スピーカーや戸別受信機でも住民に知らせる仕組みになってございます。

○16番（依光晃一郎君） ありがとうございます。質問をつくりながら、危機管理部の皆さんが頑張っていたいて非常に進んでいることがわかりました。

次に、県庁の本庁に設置される災害対策本部についてお聞きをいたします。災害対策本部は、地震発生と同時に自動設置される、災害対応のための唯一の司令塔です。この災害対策本部が発生後にやるべきことは、先ほど述べた高知県南海トラフ地震応急対策活動要領にまとめられており、平成30年の改訂で時間が短縮され、加えて第2フェーズでは、24時間以内に着手すべく3つの業務を明確にしました。それは、1、避難所・在宅被災者を合わせた被災者の状況把握、2、応急救助機関の活動拠点の確保及び拠点での活動調整、3、災害等従事車両証明書発行の調整の3つです。簡単に言えば、県民の命を守るための情報収集、医療体制整備、人、物を運ぶための基盤整備を、災害対策本部が司令塔となり24時間以内に立ち上げるのです。

私は、この災害対策本部について、8年前の平成23年6月議会の初登壇時に質問して以来、同じ心配を申し上げさせていただいております。同じ心配を申し上げてというのは、高知県庁3階の防災作戦室及び本庁内で、活動要領に書かれた司令塔業務全てを行うのは今のままでは無理があるのではという心配です。昨年の選挙で、知事が災害対応の経験豊富な濱田知事にかわられましたので、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、人員についてお聞きをいたします。高知県は、最大クラスの地震・津波という条件下で、県職員に対して、応急対策業務をすべき職場にどれくらいの時間で参集できるかというアンケートをとっております。結果は、3時間以内に参集が34.8%、1,256人、24時間以内が46.6%、1,682人、72時間以内が67.5%、2,434人という回答です。多くの職員が、地震後の大混乱の中で、県庁での仕事のために、困難を乗り越えて自宅から高知県庁に参集するのです。私はこのアンケートを見て、県職員の皆さんの業

務に対する責任感に頭の下がる思いです。

この地震後の参集については、大きな課題である高知市の長期浸水問題があります。高知県の防災マップによれば、最大クラスの地震が発生すれば、県庁の西側は1メートル以下の浸水、東側は2メートル以下の浸水となっております。当然、これまでの堤防の強靱化などにより、想定よりも水位が上がらない可能性や、近傍待機職員は出勤するまでの時間には浸水していないという時間的余裕もあるでしょう。しかし、参集して業務に取りかかることができれば浸水の問題は今後は考えなくてよいということではなく、災害復旧の長期的な闘いを継続していく中において大きなハンディとなり続けます。

防災マップの示す地図から私が連想するのは、豊臣秀吉による備中高松城の水攻めで、城の周りが池となった落城寸前の姿です。私の連想は悲観的な想像かもしれませんが、最大クラスの地震が起こった後、県庁に登庁するため、また家に帰るために安全に移動できる道の指定など、浸水のハンディを乗り越える準備をしていくことが重要ではないかと思います。このことは、職員の安心につながるはずです。

また、アンケートでは、参集途上に津波浸水域がある場合は参集に支障が出るため、一律に参集時間を2時間余分にかかるものとしたということが書かれていますが、例えば小学校区ごとに通勤ルートなどをシミュレーションしておけば、もう少し正確なアンケートとなり、初動対応の人員予想の精度が上がるのではと考えます。

そこで、高知県防災マップにある津波予想図、予測時間、液状化可能性予測図をもとに、県庁職員の通勤ルートについて、例えば小学校区ごとのルートについて事前に検討し、職員に周知しておくことができないか、危機管理部長にお聞きをいたします。

○危機管理部長（堀田幸雄君） 職員一人一人が、南海トラフ地震が発生した直後における自宅から参集場所までのルートや津波の浸水予測区域や到達予測時間などのリスクも含めて考え、あらかじめ検討していくことは重要なことだと考えています。各職員には、毎年年度当初に、大規模地震発生時の参集可能場所を登録してもらっていますが、その際津波浸水予測区域などを踏まえた参集ルートを各自に検討してもらっています。

県では、勤務時間外に南海トラフ地震が発生した場合でも、災害対策本部会議を発生1時間後に開催することを目指しています。そのため、勤務時間外に実際に職員が参集して本部会議を開催してみる参集訓練を来年度は実施することとしています。その結果も踏まえ、各自が考えている参集ルートなどが適切かどうか検証してもらい、必要に応じて参集ルートを見直すよう取り組んでいきたいと思っています。

○16番（依光晃一郎君） ありがとうございます。訓練をするということで、非常に有効だと思います。それで、アンケートをとるときに、自分がどういうふうに移動するかと考えながら答えた職員さんもいれば、気合いで入れた、ある意味そういう方もいるかもしれないです。そういう意味でいくと、イメージしやすい情報提供をした上でアンケートに答えてもらうと非常にいいと思います。

それと、通勤時間が歩いて1時間を超えてくると、これはなかなか大変じゃないかなあと 생각합니다。往復、1時間1時間で2時間、毎日歩かんといかんということになると、一番最初に述べましたけれども、やっぱり体力的なこともあろうかと思しますので、ぜひともそういうところも含めて訓練をやっていただきたいと思っています。

次に、災害対策本部の運営に支障のない人数

の確保についてお聞きをいたします。県の応急対策活動要領では、各所属ごとに必要最小限人数、必要適正人数を設定しており、万が一職員が不足する場合は、人事課を通じて職員の補充を要請することになっております。また、退職者等の活用も検討するとあります。

私は、初動対応においては、かなめとなる災害対策本部、保健医療調整本部については他の部署に優先して、経験のある人員の確保が行われなければならないと思います。例えば、危機管理部など災害対応の部署で仕事をし、その後他の部署に異動になった職員で、5年未満の職員は、自動的に以前の災害対応部署に所属することを明確に決めておくべきだと思います。また同様に、退職された方も、5年以内であれば、災害対策本部立ち上げ後速やかに知事が臨時的任用職員として採用するような仕組みも必要ではないかと思うところです。頭数をそろえれば業務が遂行できると考えるのではなく、経験を重視した質の人員確保です。

そこで、初動対応において経験豊富な人員を確保するための職員補充のルールを退職者も含めて検討しておくことはできないか、総務部長にお聞きをいたします。

○総務部長（君塚明宏君） 発災直後の初動時におきましては、事前に定めた職員配置計画に基づく参集や指揮命令を行う職員の近傍居住などによって、人員確保の確実性を高めております。その上で、人員が不足する場合には、人事課が災害対策本部事務局等と調整して、他の部署からの人員の補充を行うこととしております。

経験を有する職員を補充するためのルールにつきましては、今後他県の例も参考にしながら、御提案のような過去5年以内に異動した経験者をリスト化し優先的に補充するなどの方策を関係部局と検討してまいります。また、退職者につきましては、本県では過去5年間の退職者に

対しまして年2回文書をお送りし、大規模災害の復旧・復興活動において臨時的任用職員などとして協力いただきたい旨を呼びかけているところでもあります。

○16番（依光晃一郎君） 前向きな御答弁だったと思います。経験のある職員さんが戻ってきてくれるというのは非常に心強いことだと思います。

熊本地震を聞いたときに、何が困ったかという、地震が平成28年4月14日に起こったということで、異動した直後だったと。で、全く経験していない中で災害対応せんといかんとなったときに、職員さんが帰ってくる仕組みがあったので助かったというお話を聞いて、高知県庁の職員さんも、5月、6月になれば本当にハンディなくやられる能力はあると思うんですけど、そういった直後のことを考えると、やっぱり3月に起こると4月に起こるとで対応能力に差があってはいかんと思います。退職者も含めた形で御答弁いただきましたので、ぜひともよろしくお願いします。

次に、災害対策本部の能力が継続して維持されるための準備についてお聞きをいたします。質問冒頭に、県職員も生身の人間であり、ふだんどおりの能力で災害対応に長期間対応できるかには疑問があるということをお述べさせていただきました。県職員はスーパーマンであるという前提への疑問です。

例えば、東日本大震災や熊本地震の対応に当たられた方のお話をお聞きする機会がありましたが、48時間全く休息をとることができなかったという壮絶なお話、また人は寝ずに仕事を続けるとあり得ないようなミスが出るといったことをお聞きいたしました。高知県でも同じような状況が予想されますが、私が懸念するのは、休息のための交代要員がいるのか、また休息する場所がどこなのかということが明確になって

いないのではないかとということです。

他県の事例では、忙しい災害対応ではあっても、災害対策本部のある県庁周辺は津波や地震の被害は比較的小さく、高知県のように震度6強の地震が来た後に浸水被害で陸の孤島となるような場所ではありません。他県の当たり前を高知県の前提にしてはいけないのではと思います。例を挙げれば、災害対策本部長は濱田知事ですが、知事公邸も浸水区域にあることから、休息のために知事公邸に戻ろうとしても、戻ることで一苦労となります。

また、責任感のある県職員の方々の休息は、強制的に休息をとらせるような仕組みをつくらなければ、みずからの意思で、疲れたから自宅に一旦帰ってきますというようなことは自分から言い出せないのではと思います。また、食べ物の調達やトイレが当たり前に使えるのかということも、個人的には心配です。

高知県の災害対策本部の業務は長期化が予想されますが、現状の計画において、災害対応に当たる職員の交代体制がどうなっているのか、危機管理部長にお聞きをいたします。

○危機管理部長（堀田幸雄君） 長期間に及びます応急対策業務を遂行するとき、職員の心と体の健康を維持するためには、健康管理と疲労の予防が重要でございます。

高知県南海トラフ地震応急対策活動要領では、大規模災害が発生し、長時間の対策が必要と判断された場合には、職員の勤務のローテーション計画を策定することとしています。ローテーション計画の策定に当たっては、1日の作業時間は12時間、1週間の作業時間は60時間を超えないようにすることとなっています。そして、原則として、1週間に最低1日は休みを確保するとともに、1人の職員が帰宅しない日が3日を超えて勤務することがないようにすることとしています。

○16番（依光晃一郎君） 御答弁いただいたローテーション計画があるということですので、それに基づいてですが、これはもう精度を上げていただくしかないと思います。一応、いろんな気配りがあるということがわかりましたので、また計画を通じて訓練などをやりながら精度を高めていただきたいと思います。

次に、災害対策本部のスペースについてお聞きをいたします。私は、災害対策本部のある防災作戦室などのスペースは余りにも小さいのではと考えております。先日、熊本県にお伺いして当時の状況をお聞きしましたが、高知県よりもずっと大きなスペースにもかかわらず手狭であったと教えていただきました。そこで、熊本県は、新たな防災拠点施設の建設を計画しているようです。どういった部分について手狭であったのかとお聞きすると、国や自衛隊から派遣された連絡員の方々のスペースが追加で必要となったこと、また全国からのマスコミの皆さんが殺到したことも手狭になった理由とのことでした。

私は、他県からの応援の方々に災害対策本部に入ってもらって業務を助けてもらうことは非常に有効だと思いますが、そのためには、その方々のための活動スペースが必要です。また、他県から来るマスコミの方々を想定したスペースも必要です。現状の県庁2階の記者クラブのスペースで十分なのか、事前に情報交換を行っておくことも必要ではないかと思うところです。ちなみに、熊本の新たに整備される防災拠点施設にはマスコミ用の控室も設けるとのことでした。

そこで、全国の災害対策本部機能と比べた場合、高知県庁の災害対策本部のスペースについてどういった課題があると考えているか、危機管理部長にお聞きをいたします。

○危機管理部長（堀田幸雄君） 災害対策本部の

事務局が災害対応を行うスペースとしては、本庁舎3階の防災作戦室がメインとなります。防災作戦室は、台風や豪雨災害の場合には十分な広さであります。南海トラフ地震の場合には手狭となります。そのため、防災作戦室の隣の共用会議室も事務局が使用することとしており、これら2室で一定の広さは確保できる状況でございます。

しかし、毎年実施している南海トラフ地震を想定した訓練でこれら2室を使用していますが、大変混み合った状況になることから、もう少し広いスペースが欲しいというのが正直な思いでございます。また、各都道府県の災害対策本部が使う業務スペースの平均面積と比べても若干狭くなっているという状況でございます。このため、平时に職員が執務しているスペースも活用するなどの工夫も今後検討してまいりたいと考えています。

一方、国から派遣されてくる職員の執務スペースについては200平米程度が必要であると国から示されていることから、本庁舎1階の正庁ホール約400平方メートルを使っただけでございまして、十分な広さを確保して受け入れができる状況にあります。

○16番（依光晃一郎君） 作戦室に関してですけれども、別に建物が——お金のある都道府県なりは別のスペースを構えるということもできるかと思うんですけれども、高知県においては県庁で対応されるということなので、いろいろな訓練とか見直しも含めて、何とかやっていくしかないんだと思います。後にもありますけれども、やっぱり効率化することで人を減らしていくということも可能性があるんじゃないかなと思います。

それに関連して、次に情報収集の効率化についてお聞きをいたします。私は、これまでの議会質問でも、被災状況などの情報収集業務は県

庁本庁にある必要はなく、いわゆるコールセンターのような業務として、津波の被害のない地域、例えば高知工科大学のような場所で行えばよいのではと提案をさせていただいております。情報収集の拠点で整理された情報を県庁本庁に集め、災害対策本部は意思決定に特化すべしという趣旨です。

その前提となるのが、情報収集の効率化を担う情報システムです。高知県の情報システム活用については、高知県の総合防災情報システムが発注される前の平成25年3月定例会予算委員会において、静岡県、ふじのくに防災情報共有システムという当時日本で最も進んだシステムをそのまま活用することができれば、多大な費用もかからず、性能においても実証されたシステムとして運用できるのではと提案をさせていただきました。

結果は、自前で高知県総合防災情報システムをつくりましたが、高知県の豪雨災害でも活用され、すばらしい効果を上げていますと評価しております。一方で、多大な予算と性能が釣り合っているのかといえ、疑問も持ち続けています。

余談ですが、多大な費用を要するコンピューターシステムの発注に関しては、昨年度高知県の監査委員を務めさせていただいた際に、全国的な課題となっていることを知りました。高度なコンピューターシステムについて、高いのか安いのかなど、予算が適切に執行されたのか判断する知識が監査委員事務局には乏しいという問題です。個人的には、専門的な知識を持った人材を監査委員をサポートする形で配置できないかと思っております。

また、平成27年度の高知県歳入歳出決算審査報告書において、平成28年の決算特別委員会からの指摘として、総合防災情報システムについては発災時に他県から派遣される救助機関等や

市町村が利活用しやすいものが望ましい、については発災時に円滑なシステムの運用が可能となるよう市町村等と連携した訓練を行うとともに、システム改修の際にはシンプルでわかりやすいものになるよう留意することを望むということが述べられています。あわせて、令和元年8月の中国四国九県議会正副議長会にて、平成30年7月豪雨からの復旧・復興についての具体的な事項として、全国の自治体が災害対応のためにおのおので開発、運用している総合防災情報システムのほか、被災者台帳システム、物資調達システム等について、国が主導して全国統一システムを導入することという事項が議決されました。

最近では、防災科学技術研究所が無償提供しているSIP4Dという災害時の情報共有システムが、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震などで活用されています。

そこで、総合防災情報システム、被災者台帳システム、物資調達システムなどの情報システムは災害対策本部の業務を効率化し人員を削減する効果があると思いますが、デジタル化を進展させていく濱田県政において、災害対策のための情報システムをどのようにバージョンアップしていくおつもりか、危機管理部長にお聞きをいたします。

○危機管理部長（堀田幸雄君） 現在運用してきます各種の防災関係システムを統一化することは、県や市町村における災害対策本部の業務の効率化に非常に有効であると思っております。そうしたことから、全国知事会では、国が主導して全国統一のシステムを導入するよう提言を行っております。今後も粘り強く提言活動を続けていくことになろうと思っておりますが、既に各自治体が独自のシステムを導入している現状から考えますと、統一化には年数を要する面もあるかと考えられます。

一方で、本県が独自に整備しました高知県総合防災情報システムにつきましては、これまで実際の台風や豪雨災害などにおいて、県と県内全ての市町村が毎年何度も活用してきており、防災担当職員の間で使いなれたものとなっています。このため、今後は新たな課題に対応するためのニーズやシステム技術の進展動向を注視しつつ、必要に応じて一部を改修するといったバージョンアップを図ることとして、当面は可能な限り現在のシステムを継続して活用したいと考えています。

○16番（依光晃一郎君） ありがとうございます。全国統一システムということで、これからどうなるかはわからないですけれども、国がやるのであればそっちに乗って、それで訓練を通じてなれていくということが自分はいいのではないかと思います。他県から応援される方々が来たときに、全国の共通フォーマットであったりとか、いろいろな面で助けてもらうことを考えたら、高知だけで独自にガラパゴス化して進化するよりは全国のほうがいいのかなと思いますので、またこれは検討もしていただきたいと思います。

次に、県民の不安を解消させる情報発信、問い合わせへの対応についてお聞きをいたします。大災害の発生後の災害対策本部の大切な業務として、知事メッセージ及び対応方針の発信があります。この災害対策本部からの情報提供は、県民に被害の状況を説明し、その被害に対して行政が迅速に対応している、だからもう少しの辛抱で大丈夫という安心を与える大切な情報です。また、災害発生後は状況確認のために、県庁や市町村役場に県民からのいろいろな問い合わせがあると思いますが、知事の状況説明はその問い合わせを減らすことにもなり、災害対策本部のマンパワーを確保することにもつながります。

また、多くの災害現場では、マスコミとのコミュニケーションをうまくできるかどうかも鍵で、マスコミの問い合わせに対応するために、例えば静岡県では危機報道官という専任の職員を置いています。この職員は、災害対応の経験が豊富な人が人選され、マスコミにとっては、災害対策本部がどういった対応をしているか詳しく聞くことができます。また、テレビ局のインタビューなどにも知事などにかかわって対応できることから、知事や部長、課長などが業務に集中することができます。

しかし、県民からの問い合わせはゼロになるわけではありません。そこで、県民からの問い合わせに対しては、インターネット上でAIを活用した自動回答システムなどが効果を発揮するのではと思います。要するに、重要な情報や問い合わせにだけマンパワーを割くことができる情報のトリアージとなるのです。

そこで、災害時にネット上でのAIを活用した自動回答システムを導入することについてどのように考えるか、総務部長にお聞きをいたします。

○総務部長（君塚明宏君） AIを活用した自動回答システムは、事前に質問と回答を入力しておいて、質問があった際にキーワードをもとに最適な回答を表示するというシステムです。キーワードと回答の適合率を高めるためには、大量のデータと検証をAIに学習させる期間が必要となります。このため、災害時において刻々と変化する状況に関する質問には対応が難しく、事前に準備ができる一般的、定型的な質問に限られてくるものと考えております。

新年度からは、消費生活相談などの分野でよくある質問をAIを用いて自動的に回答するシステム、AI-FAQシステムを導入していくこととしておりまして、ここで得られる知見も踏まえて、災害時における活用について研究を

してまいります。

なお、AIの活用を前提とせずにマンパワー確保や県民の方の利便性の向上につなげるという観点からは、第1段階として、その時点で想定される質問と回答をネット上に掲載する、第2段階としまして、キーワード検索などによって質問と回答の絞り込みを行えるようにする、こういったことが考えられます。こうしたことであればシステム改修以外には技術的な課題は少ないことから、発災時にはこういったことができないか対応を検討してまいります。

○16番（依光晃一郎君） いろいろな想定のもとで事前に対応しておくことで、重要でない問い合わせが減るということはすごい大事なことだと思います。

それで、去年総合防災訓練を香美市のほうでやられましたので、見させていただいたときに、中央東福祉保健所でひたすら電話をかけ続ける部隊をつくって、ひたすら担当の方が電話をとり続けるということを見させてもらったんですけど、1時間とか2時間でへろへろになるというふうな状況でした。だから、やっぱり電話をとるという作業は、なかなか大変な業務で、それを災対本部で持ち込むとかなり大変なんじゃないかなということもあるので、今回質問はしなかったんですけど、電話対応についてもまた検討も進めていただければと思います。

次に、受援力にかかわる事前準備についてお聞きをいたします。知事は議会冒頭の提案説明において、受援体制の強化などのソフト対策にも一段と力を入れて取り組みますと述べられ、加えて、本県では現在消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の受け入れや活動調整、物資受け入れのための計画などを定めており、これらについて、より実践的な訓練などを通じて検証や見直しを行い、実効性をさらに高めてまいりますと表明をされました。

私は、他県から助けてもらうことを積極的に肯定し、他県から来るプロ集団がその能力を発揮できるような事前準備をこれまでとは違った決意で実行していくと表明されたと受けとめました。他県に頼ることを表明するということは、みずからやるべき行政の仕事を放棄することとして受けとめられるおそれもありますが、私はむしろ、できないことはできないと素直に表明することで、他県のプロ集団の能力を発揮してもらうためにどうしたらよいかという発想に転換して、災害からの復旧・復興で御苦労されたプロ集団の経験を高知県の防災力として余すことなく取り込むことができる効果的な方法だと思います。

さて、他県からの応急救助機関や職員派遣、一般ボランティアに高知県、市町村が助けてもらわなければならない業務は、医療・保健・福祉関係の事務、ライフラインの復旧、被災者対応に関する業務、被害調査業務、さまざまなボランティア活動などが考えられます。こういった方々に能力を発揮してもらうためには、業務だけに集中してもらうための準備が不可欠です。災害支援業務の割り当て、宿舎の確保、食料の供給、実際の業務地までの移動手段の確保などの事前準備です。

最も大事な災害支援業務の割り当てについては、土地カンがなく仕事のやり方が違う方々と、どうやって効果的に業務を処理していくかということになると思いますが、他県との合同連携訓練などを通じて今後改善されていくと思いますので、本日は、宿舎の確保、食料供給、移動手段についてのみ議論をさせていただきます。

現状のプランでは、例えば東部の広域総合防災拠点である県立青少年センターが、応急救助機関が活動する拠点の一つになり、受け入れ人数は210名ということでした。私は、こういった整備はもっと必要だと思っていますし、活動拠点

から遠いベースキャンプ地も有効ではないかと考えるところです。一般的には、自衛隊以外の組織は自前で宿舎、食料、移動手段を持たないので、高知県側が事前に準備できる量に応じて他県からの災害支援部隊の人員が決まることになります。そうであるならば、災害時に災害支援部隊を受け入れるためのベースキャンプ拠点がもっと立ち上がれば、他県からの応援部隊を最大限受け入れることができ効果的です。

このベースキャンプについて、私は、それなりの人数が災害対応業務で疲れた体を癒やし、食料も提供できる体制が整ったもので、津波の被害があった場所からは遠い場所を想定しております。中山間地域の廃校となった学校や、香美市でいえば甫喜ヶ峰森林公園などの県立公園も有望ではないでしょうか。当然、医療、救護などを担う応援部隊は活動拠点と近いところが便利だと思いますので、場所を確保できるなら近い場所がよいのは間違いありません。しかし、現実には、応急救助活動が継続して行われ、実際には体を休めることができないのではと思います。

消防や警察、自衛隊などの応急救助機関に加え、他県の行政職員や災害ボランティアセンターを窓口とした一般ボランティアなどさまざまな人が県外から応援に入ってくれたときに、その方々が体を休める場所としてどういったところを考えているのか、危機管理部長にお聞きをいたします。

**○危機管理部長（堀田幸雄君）** まず、応急救助機関に関しましては、既に策定をしています高知県応急救助機関受援計画の中に、消防や警察、自衛隊の各部隊が体を休め、宿営などを行う活動拠点の候補地を定めています。具体的には、県立青少年センターなど7カ所の総合防災拠点を初め、学校のグラウンドや公園なども、管理者の御理解を得て活動拠点の候補地として定め

ており、現在県内に58カ所を選定しています。各応急救助機関からは、これら58カ所の活動拠点により、十分なスペースを確保できていますとお聞きをしております。また、活動中の休息については、活動拠点に戻るか、大型車両の中などでとることを基本としています。

次に、他県からの行政職員やボランティアの方々に関しては、発災から一定期間が経過してから応援に入ってきていただけるものと考えています。その際、まずは自己完結型の応援をお願いすることとなりますが、休息するスペースについては、議員から御提案のありました公園なども含め、使用できる施設が確保できれば、そちらを利用してもらうよう、市町村と連携して調整してまいります。

**○16番（依光晃一郎君）** 58カ所あるということで計画を練られているということですが、後で話をさせていただくんですけど、グラウンドであるとかいろいろなスペースというのが、例えば災害廃棄物であったりとか仮設住宅を建てたいという市町村の要望とかもあって、現実に運用できるのかということもあろうかと思えます。また、自己完結でといったときに、いろんな地域というのは、先ほども述べたように県庁所在地で例えば泊まれるホテルがあったりとか、例えば熊本地震においても泊まれるところがあってそこから移動したということをお聞きですが、高知県内で泊まれるところがあるかという、多分厳しいだろうということも想定するので、ちょっとそこら辺もぜひ今後検討していただければと思います。

次に、高速道路を有効に活用するための事前準備についてお聞きをいたします。高速道路は、高知県内に整備が進んでおり、災害時には物資や人員の輸送に大きな効果を発揮すると期待されると思います。私は、この高速道路を有効活用するには、災害時に一般道と往来できる箇所

をふやすなど、より使える仕組みを事前に構築しておくことが大変有効であると思います。

しかしながら、新たに高速道路と一般道をつなぐ道路を整備するには、関係機関の協議や用地取得などに時間がかかることに加え、大きな費用を要します。このことから、まずは高速道路の整備に使用していた工事用道路などで現在は市道等として供用している道路や、高速道路会社が重大事故等への備えとして管理している避難通路などを活用することが効果的と考えています。

例えば、繁藤地区には、さきに述べた応急機関のベースキャンプや物資の荷さばき拠点として活用ができる、香美森林組合がストックヤードとして利用中の秋ノ谷工業団地や繁藤わかふじ団地などの広場が整備されていますので、災害時に高速道路と繁藤地区をつなぐことができれば、広域防災拠点をバックアップする拠点となるのではと思います。

そこで、災害時における高知自動車道の緊急開口部の活用について、県と西日本高速道路株式会社の間で、大規模災害発生時における相互協力に関する協定が平成24年に結ばれていますが、繁藤地区において災害時に緊急車両が一般道と高速道路を出入りできる体制の構築についてどのような取り組みがされているか、土木部長にお聞きをいたします。

○土木部長（村田重雄君） 大規模災害発生時に高知自動車道と隣接する一般道との間を出入りできる緊急開口部の活用につきましては、平成24年に県と西日本高速道路とで協定を締結し、県の要請による緊急車両の通行が確保されている状況です。また、沿線地域の消防や警察、陸上自衛隊高知駐屯地などと西日本高速道路でも、緊急用開口部の使用に関する協定を締結し、緊急開口部の鍵がそれぞれの組織に貸与されており、大規模災害発生時などに緊急開口部を使

用できる体制が構築されております。

大規模災害発生時などに活用可能な緊急開口部は、大豊町から土佐市の間で18カ所ございます。そのうちの一つがある繁藤地区では、香美市消防本部や陸上自衛隊高知駐屯地と西日本高速道路とで緊急開口部の開閉訓練が実施されるなど、実効性の確保に向けた取り組みが行われております。

県としまして、今後関係機関と訓練を積み重ね、地域の防災力の向上につなげられますよう取り組んでいきたいと考えております。

○16番（依光晃一郎君） 一般道と高速道路をつなぐ道というと、インターチェンジだけじゃなくていろいろな道がすぐ使えるということなので、そういったところを、訓練を通じてちょっと道を広げるとか、そういうことをやっていくいろいろな意味で役立つのではないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

また、防災の道の駅とか、国土交通省もいろいろな取り組みをやっているんで、そういうところもしっかり受け入れてやっていただけるよう要請をします。

次に、市町村の災害廃棄物の仮置き場の確保についてお聞きをいたします。災害後の道路啓開は、災害復旧に取り組む際の前提条件であり、道路啓開が迅速に行われるかどうかは、高知県民の命にかかわる重大事項です。負傷者の救急搬送の道、救助救援のための道、水や食料を運ぶための道、つまり命の道と言えます。

道路啓開の災害後の業務を減らすためには、主要道路に面していて倒壊する可能性がある建物を耐震化する、または事前に取り壊し撤去しておくことが考えられます。そのためには、耐震改修促進計画が市町村において策定され、計画に基づいて実行されていることが重要です。

しかし、現状では、県と市町村で計画が策定され、地震時に通行を確保すべき道路に関する

事項も計画の中に盛り込まれていますが、沿道の建物の耐震診断の義務化にまで踏み込んで当該道路を計画で指定しているのは、県と大豊町のみにとどまっています。県は、耐震改修促進計画改定基礎調査事業費補助金による計画策定のための調査について市町村を応援していますが、できるだけ早急に対応していただきたいと思いをします。

しかし、その準備にもかかわらず、津波などによって瓦れきが運ばれたり、予想外の建物の倒壊などで、道路は必ず通れなくなります。道路を塞いでいる廃棄物を撤去する道路啓開業務は必ず発生するのです。

この業務を迅速に完了させるためには、道路を塞いでいる災害廃棄物をどれだけ早く移動できるかが鍵となります。多くの場所において、災害廃棄物を最終的に処分する廃棄物処理場は遠いでしょうから、廃棄物の中継場所として災害廃棄物仮置き場が設置されます。そうであるならば、道路啓開のスピードの肝は、優先順位の高い道路の近くにどれだけ多くの仮置き場が確保できるかとなります。しかし、平成31年3月に改定された高知県災害廃棄物処理計画Ver. 2においても、いまだに仮置き場の選定は進まず、早急な対応が求められるところです。

まず、災害廃棄物の仮置き場についてどういった場所が適しているかといえ、災害廃棄物の仕分けをしっかりとったほうが処理スピードが速くなることから、仕分けができる大きなスペースが必要であること、また仮置き場の撤去後の原状復帰の際に土壌汚染などがないような事前対策できる場所を選ぶことが必要です。

また、災害廃棄物仮置き場が足らないとどうなるかといえ、近所の公園などがいわゆる勝手仮置き場となり、分別されない生ごみなども含む災害廃棄物が高く積み上がり、異臭と倒壊の危険などで新たな問題を引き起こします。こ

ういったことを解決するための準備には、災害廃棄物仮置き場の確保に向けて、市町村が空き地を災害前に取得するなどしておくことが必要ではないかと思いをします。

そこで、市町村が公有地や空き地、耕作放棄地などを災害廃棄物仮置き場として確保していくに当たっての県としての取り組みについて林業振興・環境部長にお聞きをいたします。

○林業振興・環境部長（川村竜哉君） 災害廃棄物の仮置き場につきましては、議員の御指摘のとおり、南海トラフ地震の最大クラスの被害想定——L2の場合、不足することが想定されてございます。このため、現在県内に6つのブロックで設置しております災害廃棄物処理広域ブロック協議会におきまして、ブロック内での仮置き場の候補地確保の取り組みを推進しております。その中では、公有地や空き地、耕作放棄地はもとより、仮置き場として利用できる可能性のある土地を幅広く抽出する作業を進めております。

引き続き、大規模災害時の前例や専門家の助言などを得ながら、市町村とともに、抽出した候補地を実際に仮置き場として使用する際の課題の洗い出しや、災害時に廃棄物の適切かつ迅速な処理ができるよう、事前の対策に努めてまいりたいと考えております。

○16番（依光晃一郎君） ここで要請をさせていただきたいんですが、なかなか仮置き場が市町村において整備されないということで、市町村が土地を事前に確保しておくことは災害に備えた大切なことだというのはどの市町村もわかっていることと思いをしますが、災害時のみに使う土地ということで、ふだんは必要性がないことや、予算も必要なことから、なかなか進まない現状であると思いをします。

そこで、ふだんは公園として住民の憩いの場や健康づくりの場となる防災公園として整備で

きないでしょうか。市町村が国の補助をもらって整備し、いざというときには災害廃棄物仮置き場や仮設住宅用地となる防災公園を整備するのです。

現状の仕組みでは国の補助要件にはならないということですので、市町村の防災公園整備に関する要件緩和を国に提言していただくよう要請をいたします。

次に、災害時に発生する土砂の処分場の確保についてお聞きをいたします。高知県では、南海トラフ地震の際には、津波の被害だけではなく、山津波と言われる土砂崩れなど、山間地域においても事前の対策が必要です。特に、孤立集落を解消するためには、道路を塞ぐ土砂の撤去が不可欠で、先ほどの災害廃棄物仮置き場の事前確保と同様に、私なりに名前をつければ防災土砂処理場という、土砂を処理する場所の事前確保が重要ではないかと考えるところです。

そこで、市町村と連携して、災害時に発生する土砂の処分場として使用可能な候補地を土木事務所ごとに事前調整しておくお考えはないか、土木部長にお聞きをいたします。

○土木部長（村田重雄君） 南海トラフ地震や大規模豪雨災害が発生した場合には、災害発生土を処分する場所の確保が必要になります。しかしながら、発生する災害の場所や規模、時期などを特定することが困難であり、事前に処分場を確保することは難しいと考えております。

そのため、まずは各土木事務所におきまして、地形条件などを考慮して、災害発生土の処分場として利用できる候補地を抽出する作業につきまして、市町村とともに、情報共有する仕組みを検討いたします。

○16番（依光晃一郎君） ありがとうございます。候補地を探すということですが、自分には構えられないかという思いが強いです。

令和2年度から6年度までの緊急浚渫推進事

業費、これは非常に有効なものですし、これを有効に活用するかどうかというのは、南海地震対策にもいろいろな意味で、豪雨災害についても意味があることだと思うんですけど、5年間で掘ることがもうわかっているんですよね。そうすると、どれだけ掘ってそれをすぐ処分できるかというところが肝であると思います。

実際、香美市とかに聞いてみると、この5年間の予算をとるに当たって、捨てる場所を構えるために初年度は用地を買うなりせんといかんという話とか、現状でいえば、今香南市のほうとか安芸市のほうの海岸のほうに持っていったりしているんですよ。だから、距離が長ければ長いほど税金の無駄遣いとは言いませんけれど、何かロスがあるような気がします。事前確保ということは難しいという御答弁でしたけれども、何か知恵を使ってやっていただけないかなあということを要請いたしまして、以上、一切の質問といたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（弘田兼一君） 以上をもって、依光晃一郎君の質問は終わりました。

ここで午後3時15分まで休憩といたします。

午後2時55分休憩



午後3時15分再開

○議長（桑名龍吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一問一答による議案に対する質疑並びに一般質問を続行いたします。

西内健君の持ち時間は40分です。

13番西内健君。

○13番（西内健君） さて、長い2月議会も、私とあと森田議員を残す2人だけとなりました。執行部の皆様には、あとしばらくおつき合いを